

2020年4月8日

関係者各位

中小企業家同友会全国協議会
事務局長 平田 美穂

新型コロナ マイナス影響 9割 前年同月対比の売上は53%の企業が「減少」

中小企業家同友会全国協議会（中同協）は、新型コロナウイルスの中小企業への影響調査（3月20～31日に実施）を行い、33道府県3664社が回答し、その結果をまとめ、発表しました。また、3月31日には全会員に向けて、会長談話「長期化も想定して緊急に対応しよう」（別紙）を発表しました。

調査結果の概要は以下の通りです。

- 1. マイナスの影響が「出ている」「懸念される」を併せて88%**
新型コロナウイルスの影響が深刻化する中、中同協では全国的な調査を実施し、33道府県の中小企業家同友会3664社が回答し、マイナスの影響が「出ている」「懸念される」を併せて88%に上りました。
- 2. 具体的な影響「商談遅延」が37%**
具体的な影響として、「商談遅延」、「予約キャンセル」、「イベント・展示会の中止や延期」「国内仕入れ先からの調達」があげられており、自粛が及ぼす影響の大きさが現れています。
- 3. 3月の前年同月対比の売上は53%の企業が「減少」**
3月の前年同月対比の売上は53%の企業が「減少」見込みで、5割以上減と回答する企業も5%もあり、存続の危機に直面している様子もうかがわれ、深刻です。
- 4. 影響を乗り越えるための具体的対応は「新規受注の確保」「運転資金の借入れ」**
「(新型コロナへの) 対応について社内で協議した」企業が40%と最多で、影響を乗り越えるための具体的対応は、「新規受注の確保」「運転資金の借入れ」「人件費以外の経費の節減」「緊急融資の活用」などの順で、社員とともに新たな展開を模索する一方で、資金手当てに走る企業の姿が浮き彫りになっています。
- 5. 知られていない国や自治体の支援策**
新型コロナ関連の国や自治体の中小企業への支援策では、「政府系金融機関の融資制度」（69%）、「セーフティネット保証」（59%）が比較的知られているものの、「雇用調整助成金」（48%）、「返済猶予等の既往債務の条件変更」（24%）は知られておらず、諸制度があっても情報が行き届いていない状況です。
- 6. 「国や自治体への要望」は、緊急施策の条件緩和や対応の迅速化、消費税減税など**
別紙第2次緊急要望・提言参照ください。

〔調査要領〕

調査時 / 2020年3月20日～31日
対象企業 / 33道府県の中小企業家同友会会員企業
調査の方法 / 会員専用サイトにて配信、自計記入、回収

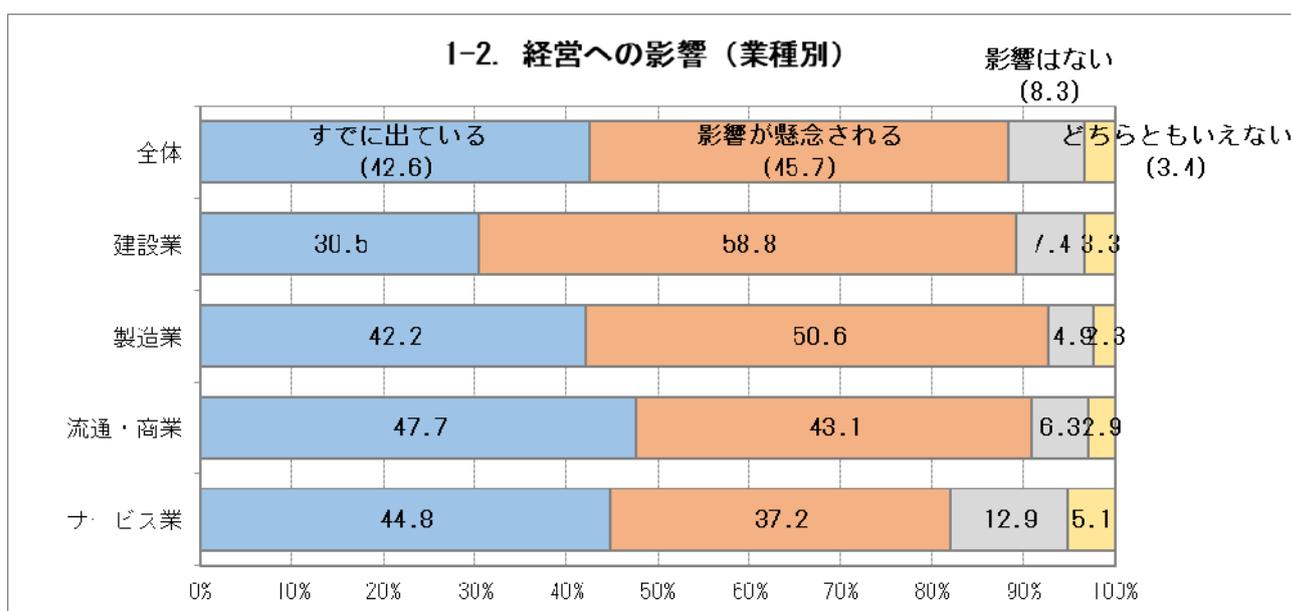
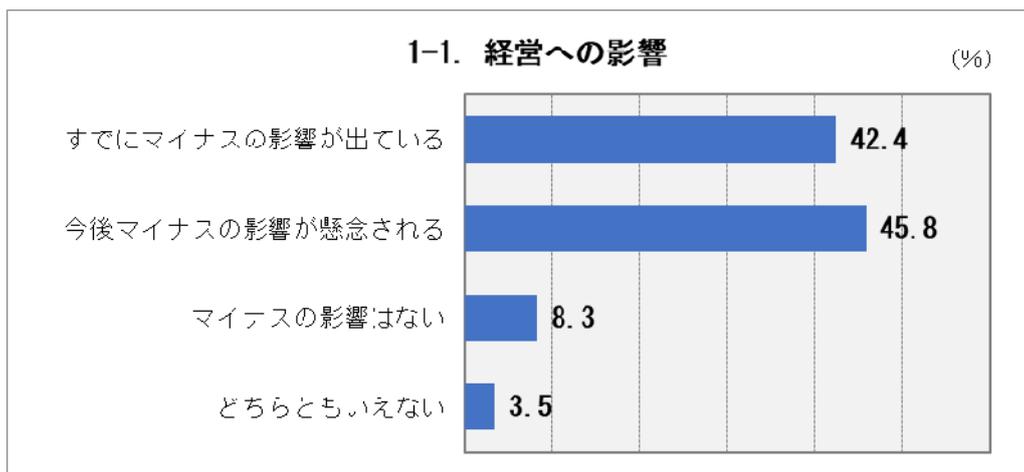
〔回答企業の概要〕 ※比率は回答企業の構成比

回答数 / 33道府県3,664社が回答
業種別 / 建設業18.4%、製造業22.2%、流通商業23.9%、サービス業29.7%、その他5.7%
企業規模（従業員数） / 役員を含む正規従業員21.1人
臨時・パート・アルバイトの数10.2人

※集計結果は、集計条件に満たないものを除く

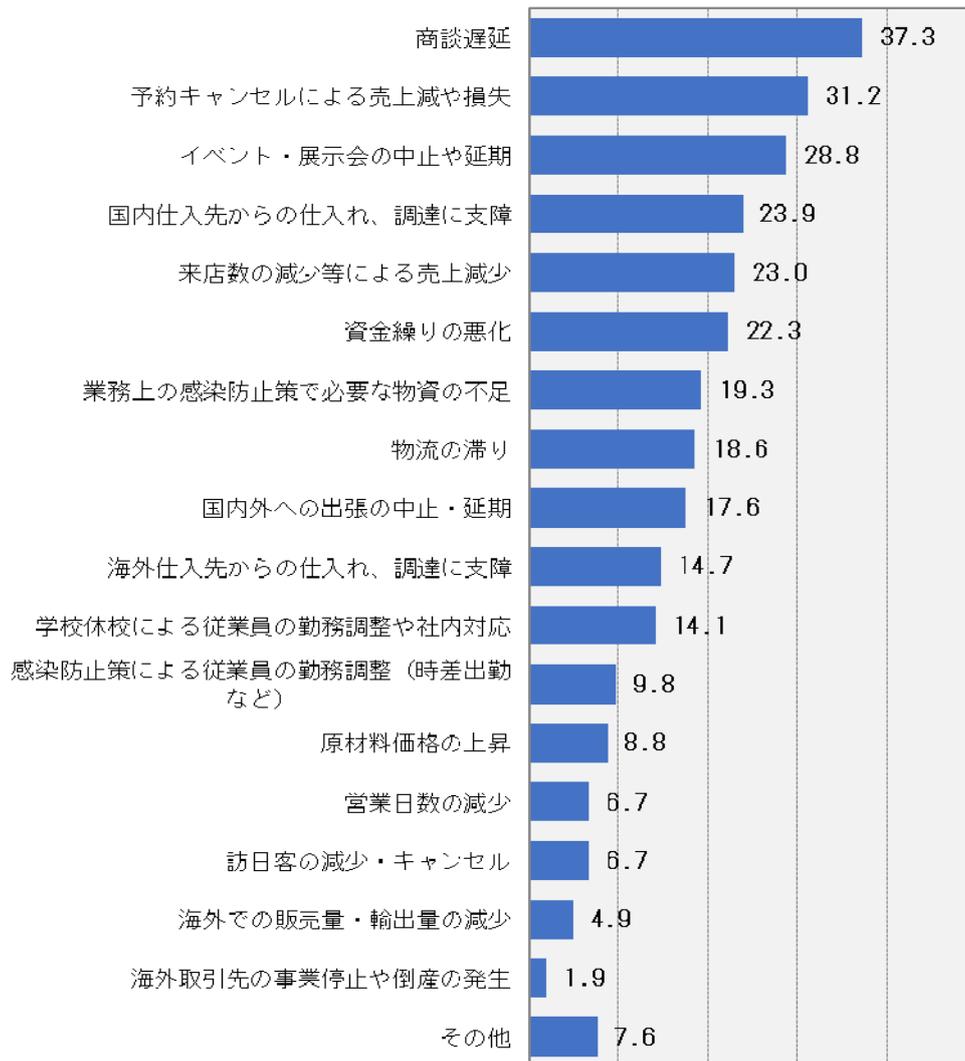


連絡先 中小企業家同友会全国協議会 平田、斉藤
〒102-0074 東京都千代田区九段南4-7-16 市ヶ谷KTビル3F
TEL03-5215-0877 FAX03-5215-0878 URL <https://www.doyu.jp>



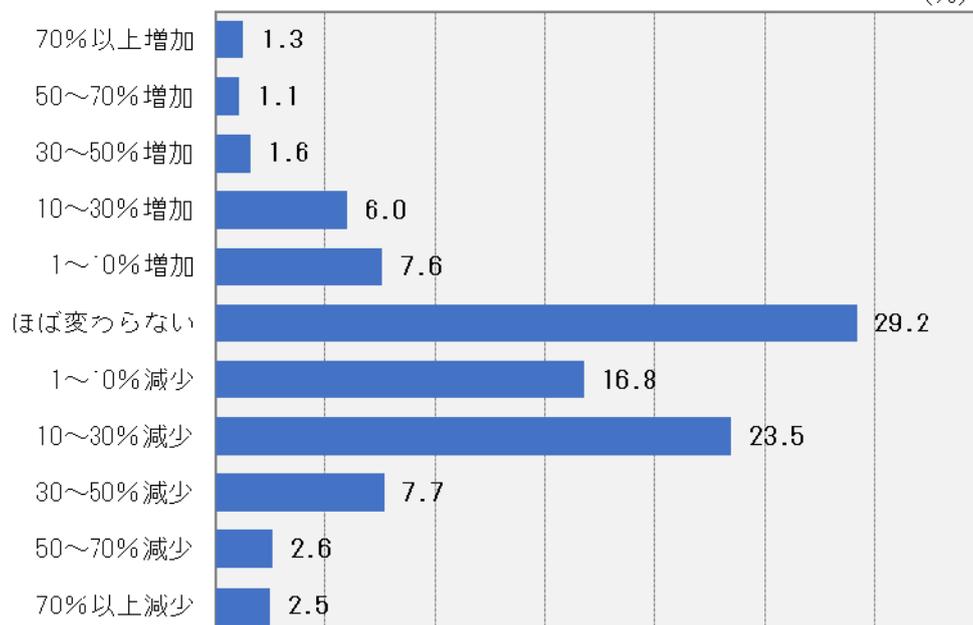
2. 経営への具体的な影響

(%)



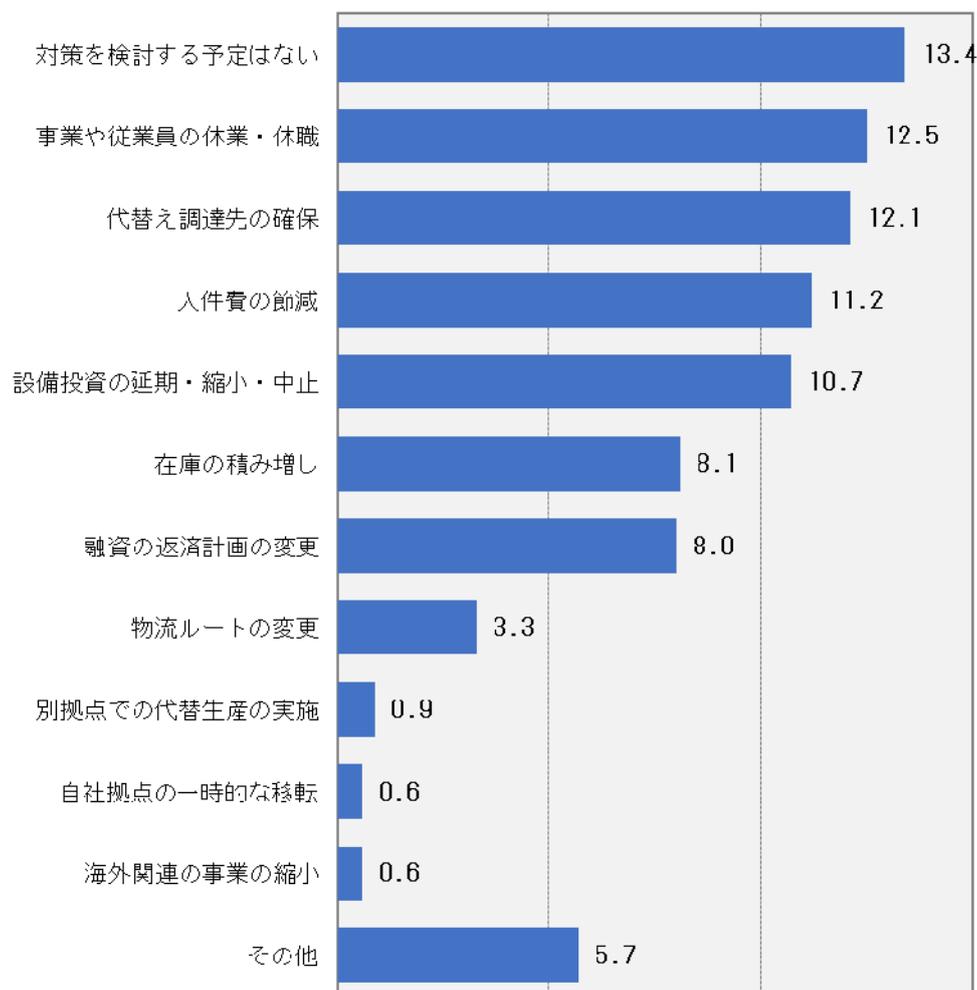
3. 売上の見込み（2020年3月と前年同月比）

(%)



4. マイナスの影響への対応

(%)



5. 新型コロナウイルスに関連で知っている支援策

(%)



新型コロナウイルス感染症等緊急アンケート

「国や自治体に対する要望や提言など」（記述回答） 抜粋

（全般・業況など）

●イベント延期・中止など、自粛要請がありこの業界は仕事が激減しています。貸付制度は返すことが必要なので、イベントを自粛するよう促した国からの支援が必要だと強く感じます。（石川／イベント関連業）

●いま国がやらなければならないことは、大きな影響を受けている中小零細企業に対して（返済の必要にない）資金を提供することである。私ども旅行業界はほぼ全ての売上を失ったうえに新規受注も向こう3ヶ月間全くない。公庫に相談したが断られた。公庫は国の方針とは違う判断をしている。「もう諦めろ」と言われているのと同じことです。いったいどういうことなのでしょう（山形／旅行業）

●会社自体はこれまでの自己資金の蓄積があるので1～2ヶ月は持ちこたえられるがそれ以上となると事業継続が危ぶまれる。それよりも会社と契約しているフリーランスの講師に対する公的助成が必要。（岐阜／英会話スクールの運営）

●観光や飲食のお客さんが減少しています。コロナが終息しても離れたお客さんが必ず戻ってくるとは限りません。完全に客離れしないために休眠客の掘り起こし支援（PR販促費等）やコロナ終息するまで毎月プレミアム商品券の配布など消費対策と家計支援につながる施策をお願いします。（長崎／農業）

●社会的な弱者にとって厳しい環境が続くと思われまます。地域に密着した中小企業は地域社会の維持発展に欠かせないので支援を長期的に行って欲しい。セーフティネットの拡充。（岡山／建設業）

●できるだけ、責任を伴わない、善意に期待する”自粛”ではなく、責任の所在をはっきりさせた対応をして欲しい。（愛知／不動産・物品販売業）

（融資・補助金・補償など）

●補助、助成を一刻もはやく手厚くお願いしたい。体力の無い零細企業は瀬戸際に立たされている。（北海道／飲食店経営）

●融資ではなく補助金（売り上げ減少による経営悪化）などほしい。（大分／食料品製造業）

●会社の固定費負担を軽減する政策の実施。リーマンショックの時と同様に、融資に対する返済の先送りなど。新型コロナウイルスによる業務停止時の国による給与保証。新型コロナウイルス検査や治療に関する医療費の控除。（滋賀／農業用機械器具設計・製造・販売）

●各金融機関の条件変更（元金据置など）への取り組みが従来の判断のままであり、コロナに関する財務大臣要請などが徹底されていない状況を改善してほしい。（北海道／介護事業）

●緊急の融資制度は案内があったが融資を受けるのに多くの書類や準備書類が多すぎる。これでは全く使えない。審査も長いため借入れ実行は数か月先になり緊急ではなく通常の借入れと同じであるため緊急性が全くない。1週間以内に実行するのが緊急と思います。躊躇なくすぐに実行と政府は言っているが現実は今までと同じ3か月以上の審査がかかるので意味がないと思

ます。(大阪/水処理設備製造販売)

●緊急融資はあっても、借入したものは返済しなくてはならない。今後の景気回復による売上の戻りが見込めなければ返せるあてもない。国の自粛要請によって日本経済全体が危機的な状況になったので、補償をして欲しい。(茨城/フィットネス)

●コロナの影響は長期化が予想されます。直近の売上減少による損失補填などではなく、年間の売り上げに対する補填か支援を検討してほしい。(沖縄/就職情報サービス)

●安心なのは自分が勤めている会社が安定して解雇せず賃金を払ってくれる事が一番。企業守らずしてコロナ終息後の日本の経済発展は有り得ない。今こそ中小企業に返すことのない資金提供を心よりお願いする。(山形/社労士業)

●今回の場合は、国からの自粛要請により事業に大きな影響が出ているので、融資とかのレベルではない。税制優遇はもちろんのこと、できる限りの補助をやっていただけないと、「頑張ってください、我慢してください」とか言われても景気は良くなりません。(宮崎/宿泊・宴会・婚礼)

●雇用助成金の期間を延長し、申請から支給までを短くしてほしい。(沖縄/印刷業)

●雇用調整助成金の給付割合の引き上げ(100%保障)。(大阪/税理士業)

(税金・社会保険料など)

●固定資産税など税金の免除や繰り延べ、消費税率引き下げ等、税負担を軽減してほしい。売上が無くても税金は払わなくてはならないのは負担が大きい。(大分/建築、一般リフォーム)

●コロナ終息後に消費税を10%から最低5%への減税をおこない経済回復させることが最重要であると考えます。(大阪/運送)

●社会保険料の一時的免除、法人・源泉税減免・雇用調整助成金の助成割合引き上げなどと、その際の申し込みの簡略化。(長野/ホームページ企画制作)

(情報発信・衛生用品・検査体制など)

●国や自治体がきちんと方針を示し、それを正しく伝える手段を確立しなければならない。一部のメディアの間違った報道等により、民間がパニックに陥ったり、品不足になったりと、不毛な被害をもたらしている。東京と地方は違う。地域は地域の特性にあった動きが必要であり、その権限をもっと持たせるべき。(愛媛/医薬品小売業)

●パニックにならないギリギリまでの最新情報の公開と行動指示や判断を期待します。(奈良/デザイン・制作・印刷代行等)

●専門家による正確な情報を広めることと、不安要素の排除。国民の安全、安心を第一に動くことで、経済へのダメージが最小限になる。今は国民、特に社会的に脆弱な方々への支援が足りず、不安が煽られている。(北海道/職業紹介業)

●マスクは食品工場で働く社員の必需品ですが、発注しても入荷しないため4月末までに在庫が切れそうです。医療福祉関係だけでなく、食品製造業関係にも政府・自治体の備蓄を分けて頂けないでしょうか。(秋田/食品製造と販売)

●PCR検査機器の1日も早く拡充してほしい。マスクや消毒液等々や医療関連機器を国家施策でサプライ体制をとってほしい。融資制度の拡充。(大阪/機械・工具の販売)

以上

会長談話 「長期化も想定して緊急に対応しよう」 ～一社もつぶさない！全会員に声かけを！～

1. 会員のみなさんへ 一人で悩まないで、早急に経営計画の見直しを

新型コロナウイルス感染拡大による「コロナショック」が全国に広がり、かつてない経済危機を迎えています。消費増税で悪化していた業績にコロナショックが重なり、どん底に叩き落された感触を持つ経営者も少なくありません。

会員の皆さん、どのような状態に直面しても一人で悩まないでください。こんな時こそ不安なことや悩んでいることを仲間に相談しましょう。同友会の先達の知恵・実践に学ぶことが解決への早道です。事務局に、同友会役員に、ぜひ電話してください。

東日本大震災や自然災害に直面して奮闘してきた会員は「何もなくなった時こそ、経営者が覚悟を決める時。社員とともに次に打って出るための『武器』をつくろう」と訴えています。

今回のショックは、日本で感染が収束しても、世界規模での大きなダメージから長く経済が低迷することが想定されます。現状をしっかりとつかんで、社員と共に単年度の経営計画を見直し、金融機関にも協力を求めましょう。地域を守るのは私たち中小企業です。

この危機的情勢に的確に対応するため、会員のみなさんに以下の行動を呼びかけます。

経営者としてすぐに手を打つべきこと

困難な状況を打破する鍵は、まずは経営者として「絶対つぶさない、1人もやめさせない」と、経営改善に向けて覚悟を決めることです。現状認識を社内で一致させ、必要な情報の収集とすばやい行動、相談する仲間を持つことです。すぐに手を打ちましょう。

- ① **早急な資金手当** 現段階から資金手当を行うとともに、売上半減からゼロまで想定して少なくとも3カ月先までの損益計算書を作成し、対応を考えましょう。財務体質を強化し、月次で収支を合わせ、徹底した減量経営に取り組みましょう。
- ② **危機感の社内共有** 危機を乗り切るために、社員と共に経営計画の再構築・見直しと顧客作りに取り組みしましょう。特に販売先を増やす取り組みをすすめてみましょう。
- ③ **会員間ネットワークの強化** 会員間ネットワークの強化に取り組み、人材、商品・サービスやノウハウ、顧客・取引先情報などを相互に生かす取り組みをすすめてみましょう。
- ④ **全社一丸体制** 社内で十分協議することでワークシェアも自主的に進められます。「中小企業における労使関係の見解」を読み返し、いまこそ全社一丸体制づくりに取り組みましょう。
- ⑤ **勇気を持って相談** 同友会を活用しましょう。一人で悩まず勇気をもって相談してください。まず事務局や支部の役員に一報して下さい。自社を守ることは地域を守ることです。1社で解決できない問題を共に解決していきましょう。

2. 役員・事務局のみなさんへ 全会員に声をかけましょう！

同友会の活動が大幅に制限されてはいますが、電話や情報ツールで会員一人ひとりに声をかけることはできます。コミュニケーションを密にして、1社も潰さない構えで会員の経営危機対応に全力で取り組みましょう。

- ①全会員に電話などで声をかけ、個別企業の現状をつかみ、励ましあいましょう。
- ②情報ツール（WEB会議）を積極的に活用し、経営課題や悩みを出し合える機会をつくり、お互いの知恵を出し合い、解決方向が見いだせる環境づくりをしましょう。
- ③さまざまな緊急施策が出されています。企業が取り組みやすいように、全ての施策と方法を分かりやすく広報していきましょう。
- ④専門家会員（税理士、会計士、弁護士等）の協力も得ながら、会として経営相談に応じられる体制をつくりましょう。
- ⑤地域経済・社会を守る取り組みを、自治体や金融機関、他団体にも呼びかけて進めましょう。

不安や悩みは尽きないと思いますが、経営者として覚悟を決め、絆を深め、共にこの危機を乗り越えましょう。経営者も社員、家族のみなさんも健康管理に一層ご留意ください。

各位

中小企業家同友会全国協議会

会長 広浜 泰久

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-7-16 市ヶ谷KTビル3F

電話 03 (5215) 0877(代) FAX 03 (5215) 0878

URL <http://www.doyu.jp>

中小企業の倒産・廃業を避けるために

新型コロナウイルスに関する第2次緊急要望・提言

私たち中小企業家同友会全国協議会〔略称・中同協〕は、1969年（昭和44年）設立以来、自助努力による経営の安定・発展と、中小企業をとりまく経営環境を是正することに努めて参りました。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大は、あらゆる地域や業界に深刻な影響と大きな打撃を与えており、多くの中小企業が倒産・廃業に追い込まれる切迫した事態となりつつあります。

当会では、3月4日に緊急要望・提言を発表して関係省庁・各政党などと懇談を行い、その一部は政府の「緊急対応策・第2弾」にも反映されました。しかし、多くの中小企業の経営はまさに瀬戸際に立たされており、一層の支援策が早急に必要となっています。

私たちは、国民や地域と共に歩む中小企業家としてその社会的責務を果たし、日本経済と中小企業が発展できる環境をつくるために、下記のような政策の実施を緊急に求めるものです。関係各位の早急なご協力、ご支援をお願いします。

記

《I. 緊急対策》

1. 中小企業をつぶさない強い覚悟と決意を

さまざまな経済・社会活動の自粛が相次ぎ、多くの中小企業が深刻なダメージを受けている。中には倒産・廃業の危機に瀕している企業もある。政府として1社もつぶさない覚悟と決意で臨んでいただきたい。中小企業の社会的・経済的役割などを示しながら、政府として改めて「中小企業を守る」「一人にしない」ことを関係機関・地方自治体などに宣言し、中小企業支援施策の意義を全体に徹底するとともに、思い切った大規模な経済対策を速やかに実施すること。業種別、業界ごとに的確な経済対策を講じること。

2. 徹底した資金繰りの支援を

売上減などの影響を受けた中小企業の最も緊急な金融支援は疑似資本の供給であり、第一に既往債務の「返済凍結」、第二に「手形貸し付けの拡充」、「当座貸し越し枠の拡大」を金融機関に促すとともに、窓口体制の強化、迅速な対応、手続き・審査の簡略化を徹底すること。窓口体制強化の一つとして代理貸付の仕組みを検討すること。次に、景気の見通しが立たない中、融資をこれ以上増やすことは困難な企業も少なくない。借換保証制度を抜本的に拡充し、複数の返済の一本化、据え置き期間の延長などを可能とすること。既往債務の条件変更を行った企業に対し、格付け変更など不利な扱いをしないこと。また、今後の売上を確保するため、販路開拓などを支援する助成金制度を創設すること。

3. 返済不要の給付金の支給を

ドイツは「私たちは誰も一人にしない」というタイトルで中小企業への緊急支援策を発表した。従業員10人以下の企業などを対象に、3カ月間で最大9,000ユーロ（日本円約110万円）～15,000ユーロ（日本円約180万円）の返済不要の給付金を支給する。日本でも中小企業を対象に同様の制度を創設すること。

4. 公正な取引条件の確保、現金支払いの徹底

新型コロナウイルス感染症の影響など、やむを得ない理由により納品の遅れなどが生じた中小企業に対して、親事業者が損害賠償請求を行うなどの優越的地位の濫用を行わないよう、ガイドラインを整備すること。大手企業の下請代金支払いを手形ではなく現金とすることを徹底すること。

5. 雇用調整助成金の抜本的な拡充

雇用調整助成金については、経済悪化の深刻さを踏まえ、対象の拡大、支給限度日数の延長、助成割合

の引き上げ（10分の9）など抜本的に拡充して雇用を守ること。東日本大震災時と同様に、最近1カ月の生産量、売上高等がその直前の1カ月又は前年同期と比べ5%以上減少していれば対象とすること。また一定期間については、1カ月の生産量などが減少する見込みでも対象とすること。

6. 社会保険料や税金の減免

地域経済の崩壊・底割れを防ぐため、売上減少などの影響を受けた企業に対し、社会保険料の免除や固定資産税・法人税等の減免または納税猶予の特例措置を実施すること。

7. 学校や公共施設の休業などによる突然の取引停止状態となった中小企業への補償

感染拡大防止の一環として、政府や自治体の突然の判断により、学校や公共施設が休業となり、中小企業が納品を予定していたものがキャンセルされる事態がある。一部の自治体ではその補償を行っているが、全ての自治体でも行うように支援すること。

8. 衛生用品の市場への流通確保

マスク等の衛生用品が不足し、企業の業務にも支障をおよぼしている。政府等の備蓄品を開放するとともに、増産・供給体制を支援し、必要な業界には優先的に流通するような仕組みをつくること。

9. 働く親の子育て支援～安心して働ける環境の整備を

学校や幼稚園の休校・休園により、社員が休暇を取らざるを得ない事態の中で、中小企業は業務に大きな支障が出ている。小さな子どもを持つ働く親は、学童保育や保育園の体制が十分でないなどにより、安心して働き続けられる環境が不十分である。学童保育や保育体制の拡充など、至急体制を確立すること。

10. 正確な情報開示や基準等の明示による不安の払しょく

先行きの見えない不安感が社会に広がる中、過剰な自粛ムードも生まれ、経済活動の委縮・縮小に拍車がかかっている。政府・自治体による正確な情報開示と適切な発信を進めること。専門家の意見も参考にしながら、イベント・会合などの開催について、できるだけ明確な基準を示すこと。また定期的に政府方針を発表することを明示し、企業経営の今後の見通しが立てやすいような形で情報を発信すること。

1.1. 中小企業の声を緊急施策に反映すること

国家の一大事でもあり、中小企業のひっ迫した状況と要望を把握するため、中小企業団体などから中小企業の声を聴く機会を設けるとともに、施策情報の発信を綿密に行うこと。地方の状況に応じた柔軟な支援施策を進めるため、中小企業団体も含めた幅広い分野の団体による連絡会議を定期的で開催し、地域の総合力で危機を乗り切ることを支援すること。

《Ⅱ. 経済対策、今後の対策》

1. 国や地方自治体の地元中小企業への発注の増大

地域経済・社会の担い手である中小企業を守るため、国や地方自治体は地元中小企業への発注を大幅に増加させること。

2. 消費税の減税・インボイスの導入見送り

景気の大きな減退が予測される中、消費を喚起し、日本経済の立て直しを図っていくために、消費税減税を行うこと。その際には、中小企業のレジ設定や料金表・ホームページ改訂など必要な対応を支援すること。中小・小規模事業者の死活問題である適格請求書等保存方式（インボイス）の導入を見送ること。

3. 国民の健康と安全を保護する体制の強化・拡充

今般の新型コロナウイルス感染症の流行を教訓とし、米国の疾病対策センター（CDC）のような統一的で機能的な組織を築くこと。また、医療・介護現場では、特に地方ほど慢性的な人員不足の中、今回の感染症対策に取り組んでいる。平時から地域医療を強化し、緊急事態への備えを高めること。

以上

中小企業家同友会全国協議会の概要

- ・中小企業家同友会全国協議会〔略称・中同協〕は47都道府県にある中小企業家同友会の全国組織
- ・創立：1957年4月、日本中小企業家同友会（現東京中小企業家同友会）として東京で創立
- ・全国協議会設立：1969年11月　　・会員数：全国約4万8千名（企業経営者）
- ・会長：広浜泰久（株）ヒロハマ　　・会員企業規模：平均従業員数約30名、平均資本金1,500万円
- ・中小企業家同友会は「国民や地域と共に歩む中小企業」の立場から、経営者の自助努力による経営の安定・発展と、中小企業を取り巻く経営環境を改善することに努めています